

議会報告会での質疑・意見及びその回答

別紙3

平成24年11月13日(火) 小倉南会場(富士見ホール)

質疑・意見の要旨	議員回答要旨
<p>① 暴力団を追いかけて捕まえることは必要だが、被害店の方に市長から電話の一本でも入れていただくと、頑張ろうという励みになるのではないか。被害にあった方へのケア、(店の売上げの補助とは言わないが、) そういう配慮があれば、市民一丸となって、暴力団がこういうことをしても店が繁盛しているという、暴力団に対する一つの証になるのではないか。</p>	<p>暴追対策についてのご協力ありがとうございます。被害に遭われた方々に心からお見舞いを市議会としましても表す思いです。 質問を伺いまして、市や議会が一丸となって、皆さまを守っているという姿勢をまだまだ見せなければならぬと考えたところです。 市そして市議会では率先して繁華街へ出向き、売上げに協力する姿勢ですので、ご理解のほどお願いします。</p>
<p>② 24年度の補正予算として、新球技場の調査費に7,500万円の予算が計上されているが、どのような調査を行うのか。</p>	<p>建設候補地の現状調査を行いたいと考えています。具体的には、測量調査、地質調査、既存の岸壁の構造調査などを実施し、そして事業計画の策定を行うことになっています。</p>
<p>③ サッカー場は八幡西区本城にあるが、これで間に合わないのか、検討は行ったのか。</p>	<p>本城陸上競技場をJ1基準の球技場に改修するには、観客席を1万席から1万5千席へ増やすことだけでなく、屋根の設置、そして選手控室や審判控室などの増室、大型映像装置の設置などが求められ、大きな費用がかかることが想像されます。さらに、公共交通アクセスが不便であること、駐車場が少ないこと、近隣住民への騒音問題など費用面以外にも課題があることから、本城陸上競技場の改修よりも新球技場の整備に力を注ぎたいと現時点では考えています。</p>
<p>④ 議会において行政の方からの提案(議案)に対し、議員が反対して否決した事例はあるか。</p>	<p>かつて人事議案で否決(不同意)したことがあると聞いています。 ※本市議会において、市長提出議案が否決された例は、これまでに16件あります。(このうち、地方自治法第74条に基づく直接請求の議案は7件です。)</p>
<p>⑤ 議会だよりについて、誰が質問したのかわからないので、議員の名前を記入していただきたい。(議員がどんな活動をしているのか知りたい。)</p>	<p>私どもにも、どの議員がこういった発言をしたのか、もっと知りたいという意見が寄せられています。このような場で同様の意見があったことを重く受け止め、今後、引き続き検討させていただきたいと思っております。</p>

平成24年11月13日(火) 小倉南会場(富士見ホール)

質疑・意見の要旨	議員回答要旨
<p>⑥ 震災がれきの受け入れのとき、議員は各地区でどれだけ活動したのか。もう少し市長を援助するような集会を行うなど、議員の活動が足りなかったのではないか。</p>	<p>出発は市議会の全会一致での決議でした。その後、各会派のほとんどが石巻へ行き、そこで測定や確認を行い、本当に大丈夫なのかということを協議し、ここまで来ました。市長も一生懸命頑張ってくださいました。ずっと慎重でしたが、それは風評被害をはじめ、北九州市民にご迷惑をかけるわけにはいかないと、責任ある思いを通してきました。また環境局も頑張りまして、現場に行き、受け入れのチェックをし、すべて万端整えて、安全という確認の中で今進めているところです。議員も市長も行政も一体となって進んでいるということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>61名の議員は、それぞれ個人の報告会など活動の中で、がれき問題は説明していると思います。</p>

平成24年11月13日(火) 小倉南会場(富士見ホール)

質疑・意見の要旨	議員回答要旨
<p>⑦ 署名をした一人だが、少し厳しく言うと、議員の皆さんが自分の身を守ろうとして反対した、市民のほうに目を向けていない、市民の代表という意識が薄いのではないか。直接請求後、何か動きがあるのであれば教えてほしい。</p>	<p>議員定数削減については、現在、議会改革に関する協議会が設置されています。北九州市議会は、前回行われた平成21年の市議会議員一般選挙で議員定数を64人から61名へ、3名削減しました。また、さらなる議会機能の強化や市民との協働による議会をめざして、このたび議会基本条例を制定しました。</p>
<p>⑧ 議員の削減ではなく、経費の削減で行くという方針なのか。</p>	<p>このような中、北九州市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例について、議員定数を61名から50名へ削減するよう求める直接請求が行われました。請求においては、地方自治法上必要とされる、有権者の50分の1以上である16,074人を大きく上回る4万7,986人の署名が集められました。この多くの市民の切実な声を我々市議会は、真摯に重く受け止めなければならないと考えています。</p>
<p>⑨ 中には市会議員削減は賛成だという議員もいたのではと思うが、どういふことで反対したのか、本当に自分の意思を議会の席上で発信したのか。協議会の審議内容をどのように市民に公表するのか。</p>	<p>しかし、大幅な議員定数の削減により、多様な市民の声が切り捨てられることなどの結果、広く市政に市民の声を反映させるという議会の重要な代表機能が低下する懸念もあります。また、昨年、地方自治法の改正により議員定数の法定上限が撤廃されました。これは議会制度の自由度を高めるとともに、議会機能の充実強化を図る観点があります。まさに、これは議会の本分である監視機能などの発揮が求められている中で、議論を尽くさず定数削減のみが改革ではないと多くの議員は考えました。</p>
<p>⑩ 来年1月の選挙では何人か削減するという事はないのか。</p>	<p>そこで協議会を発足し、その中で検討を行っています。正式には12月議会で可決されることになるとは思いますが、1つ目が議員報酬の8%削減、2つ目が政務調査費の月3万円削減、また費用弁償等については全廃、そして海外視察の参加人数を半減する、このような結果、1年間で削減できるコストは1億2,300万円、議員一人当たり202万円のコストカットを考えています。これを4年間で計算すると約4億9,200万円です。10名の削減という提案がなされましたが、この4億9,200万円という金額を人数に換算すると、約8.6人分の議員定数の削減と同等と考えています。議員定数については、私ども来年1月に改選を迎えますので、次の任期において引き続き検討することも確認されています。</p>
<p>⑪ 市民の声を聞いている議員が、どれだけいるのか疑問である。議員の動きがどれだけ市民へ届いているのか、本当にその議員数が必要なのか、検討してほしい。【意見】</p>	<p>協議会で議論いたしましたことは、市民の皆さまへお知らせさせていただきたいと思っております。</p>

議会報告会での質疑・意見及びその回答

平成24年11月19日(月) 八幡西会場(黒崎ひびしんホール)

質疑・意見の要旨	議員回答要旨
<p>① 製造工場や最先端と言われるような付加価値の高い仕事を誘致するために、市としてこれから先どういう産業が伸びてくるかという研究をしてはどうか。そのために、市の機関としてプロジェクトチームなどをつくり、長いビジョンで工場、企業を誘致するような研究をやってはどうか。まずはものづくりの拠点を移してくれば、若い人の仕事も増え、商業も栄えてくるのではないか。</p>	<p>今回の報告会では、商業施設の誘致や、地元の中小企業振興に向けた対策、市民の雇用対策を取り上げました。現在、北九州市では新たな産業雇用戦略の策定に着手しているところです。近く、その概要が報告されると思います。ご指摘のありました点も含めて、市民の皆さんの声が生かされるような計画になるように、市議会としても大いに議論していきたいと思います。</p>
<p>② 北九州市は年々人口減少が続いているが、これに対する有効な手立て、対策などは考えているのか。</p>	<p>人口の減少は、全国的な問題と考えていますが、北九州市も例外ではありません。若者が働く場をつくるという事が、人口増にもつながると考えています。北九州市では産業振興と雇用創出を目的に新たな政策の検討を行っていますし、しっかりとした状況づくりも行いながら、人口減少に歯止めをかけていきたいと思います。これといった具体策はありませんが、北九州市民の皆様が誇りを持てるまちにすることが、人口減少を食い止める一つになると思いますし、さまざまな角度から取り組んでいきたいと思いますので、引き続き注視をしていただけたら大変ありがたいと思います。</p>
<p>③ 人口にふさわしい区割りに見直してはどうか。それをすれば、行政経費を大幅に削減できるのではないか。少なくとも人口が6万、7万人台の区はなくすべきだと思う。【意見】</p>	<p>—</p>
<p>④ 八幡西区役所がコムシティに移ったあと、現八幡西区役所跡地の具体的な活用方法は決まっているのか。</p>	<p>今のところ決まっていないと聞いています。</p>

平成24年11月19日(月) 八幡西会場(黒崎ひびしんホール)

質疑・意見の要旨	議員回答要旨
<p>⑤ サッカー場をつくるお金があるのなら、火力発電所をつくってはどうか。そうすれば原発がなくても、電力の供給は未来永劫安心だと言える市になる。サッカー場をつくるよりは、火力発電所の方が雇用も確保でき、経済に対する影響も大きいと思う。</p>	<p>火力発電所については、この場でYes・Noをお答えできる性質のものではありませんので、ご意見としてお聞きしておきたいと思います。</p> <p>予算があるなら別のことをという意味でご質問されたと思いますが、この予算の用途については、必要性、有効性、緊急性などを総合的に判断して決定することとなっています。新球技場は100億円と言いましたが、これは50億円以上の公共事業ですので、北九州市の公共事業評価システムに基づき、2度の公共事業評価委員会にかけた後に、市議会の了承を得て、事業の予算化が認められることとなっています。なお、公共事業評価システムは、パブリックコメントにより、市民の皆様の意見を聴取する機会も設けるようになっています。今すぐやるとか、やらないとかいうものではございません。それに至るまでも、パブリックコメントなどで皆様のご意見を伺わせていただきたいと思いますので、ご理解の程、よろしく申し上げます。</p>
<p>⑥ 市が主催するイベントの数が大変多いが、そのイベントは効果を上げているのか。市の財政も厳しいとのこと、市の押しつけの行事はやめてほしい。</p>	<p>どれだけのイベントがあり、どういうコストがかかって、個々にどういう成果の判定をするのかということは、非常に大事な視点だと思います。ここで即答できませんので、持ち帰って協議したいと思います。ただ、地域コミュニティ、そして地域で守りあう、支えあう、地域の安全・安心、こういうことからいいますと、一つのイベントを通してまちがつくられていき、人の出会いとふれあいがそこでひとつの形になっていく。それをどういう風に成果測定するのか、数値化することは非常に難易度が高いと思います。数値で表わせない効果というのも実際あると思いますが、やはりお金を出すだけでなく、その効果に対する検証は必要だと考えています。</p>
<p>⑦ 折尾駅の外に新設されたトイレは、どこの管轄なのか。</p>	<p>折尾駅では、折尾地区総合整備事業に伴いまして、トイレが新設されたところです。これは建築都市局の折尾総合整備事務所が所管しています。</p>

平成24年11月19日(月) 八幡西会場(黒崎ひびしんホール)

質疑・意見の要旨	議員回答要旨
<p>⑧ 黒崎を副都心にするという計画があるが、具体的にどのような動きがあるのか。黒崎の商店街を活性化するために、副都心計画とあわせて、市がどのような方向で動いているのか、概略を聞きたい。</p>	<p>黒崎副都心については、5年前に中心市街地活性化基本計画を策定し、今年度末で終了します。人のにぎわい、拠点の整備、空き店舗の活用など、いろいろなハード面の整備をしてきましたが、今からそういったものの成果が出てくると思います。市の方も、中心市街地の活性化を進めるなかで、コムシテイの商業施設等が商店街を圧迫しないよう考慮しながら、黒崎全体の発展を目指して取り組んでいるところです。</p> <p>まちづくりの問題、ハード面の問題、都市計画の問題と同時に、商店街の人達が意欲を持って、自ら活性化していこうという取り組みも大事だと思います。そこで市では産業雇用戦略の見直しとして、地域企業の競争力の強化や商業振興などを掲げ、現在、新しい成長戦略の策定を行っています。また、中小企業振興基本条例の制定についても、中小企業の意見を伺いながら検討するとの話も聞いています。このような中、いかに地元、地域の商店街などの関係者の声を反映させていくかということが大事であり、しっかり検討をしていかなければいけないと考えています。</p>
<p>⑨ 八幡市民会館は建て替えの計画はあるのか。 現八幡市民会館は、階段を上るのが大変なのでエレベーターを設置してほしい。</p>	<p>まだ具体的な計画はないと聞いています。エレベーター等の要望をお聞きしましたので、執行部に伝えたいと思います。</p> <p>市内には市民会館のほか、40年近く経った公共施設がたくさんあります。マネジメントといいますか、そういったものをどうするのかということ、今議論しております。市の議論に、議会も加わっていこうとしていますので、もう少しはっきりすれば、皆様にご報告できると思います。</p>
<p>⑩ 八幡市民会館が老朽化したから建替えるという八幡東区の既得権のようなことはやめてほしい。【意見】</p>	<p>—</p>
<p>⑪ 9月の地方自治法の改正で、政務調査費が政務活動費と名称が変わり使用範囲が広がったが、やたらに使用の範囲を広げてほしくない。</p>	<p>市議会では、この政務活動費に関する作業部会をつくり、どういった使い方が正しいのかということは今検討しているところです。いずれにしても、政務調査費は1円から公開をしていますので、より透明性の高い政務活動費とすることが必要であると考えています。</p>
<p>⑫ 政務調査費を含め、議会はいろいろな情報を公開してほしい。【意見】</p>	<p>—</p>

議会報告会での質疑・意見及びその回答

平成24年11月20日(火) 戸畑会場(ウェルとばた)

質疑・意見の要旨	議員回答要旨
① 義務的経費の中で公債費とは何か。これは義務的経費の1/4を占めていると理解してよいか。	公債費とは市債の返済費で、義務的経費の1/4程度を占めています。
② 臨時財政対策債を含めると、市債残高は年々増えているが、臨時財政対策債とは何か。	地方交付税として本来国から交付されるお金を、国の財政事情等により、とりあえず市で借金しておき、後で国から交付税として受け取るものです。
③ 市の財政で剰余金が出ているなら、市民税の減税や固定資産税の減税を考えてほしい。	減税については要望として当局に伝えたいと思います。
④ 八幡東消防署の移転が決まったと聞いているが、住民の関心はむしろ跡地の利用にある。跡地の利用が決まっていれば教えてほしい。	八幡東消防署の跡地の利用については、まだ決まっていません。
⑤ 市営住宅に住んでいるが、同じ棟の方が3月に退去したあと、次の方が入居したのは11月だった。実際の空き家期間は、説明の5ヵ月より長いようだが。	あくまで平均の空き家期間ですので、早いところもあれば遅いところもあります。これまでの平均7ヵ月を5ヵ月(2ヵ月短縮)にして、5200万円の収入増を行ったということであり、今後さらに縮めていきたいということです。
⑥ 市営住宅の空き家率はどれくらいなのか。	本市に市営住宅は約33,000戸あり、年間で発生する空き家は約1400戸あります。空家率はおおむね5%程度です。
⑦ 戸畑D街区の整備について教えてほしい。	D街区については、旧浅生中学校、旧浅生小学校の敷地を活用して、体育館、プール、テニスコートなどの様々なスポーツ施設を集約するということが計画が進められています。新たに整備される一方で、現在分散している施設の集約ということになりますので、現在施設を利用されている方々の意見をどういうふうに踏まえてやっていくかが課題ではないかと思えます。市からいろいろなまちづくり団体等には説明がされており、具体的な要望を今後どういうふうに調整していくかということになります。まだ検討段階(基本設計)ですので、市には引き続き皆さんの意見を受け止めて進めていただきたいというのが議会の立場ということになります。

平成24年11月20日(火) 戸畑会場(ウェルとばた)

質疑・意見の要旨	議員回答要旨
<p>⑧ 新しい戸畑図書館について、どのように整備されるのか教えてほしい。ぜひ、学習スペースも確保してほしい。</p>	<p>戸畑図書館は平成25年度末までに、旧戸畑区役所に移転して新しくオープンするという進んでいます。本来、図書館として建てたものではない建物を利用することで一定の限界があり、また、耐震補強ということで柱を強化するなど制約があると思います。こういうなかで市民から要望もあり、明るく本が選びやすいという内装も含めて市で検討していると聞いています。</p>
<p>⑨ 八幡病院の建替候補地について、議会の議論の中で具体的に検討された場所があれば教えてほしい。</p>	<p>市立八幡病院は昭和58年に建築され29年経っています。今あるところに建て替えるのは極めて困難で、交通アクセスなど機能的なところも含めて選定しているということです。</p>
<p>⑩ 築30年で老朽化により建て替えるというのは、税金の無駄使いではないか。30年で建て直すような建物を建てること自体が問題ではないか。</p>	<p>30年近い病院ですので、病室も狭いし廊下も狭い、そういう中で新しい機能として、市民のために八幡病院を建替えるということです。</p>
<p>⑪ 空き家の老朽家屋について、家屋を取り壊すと固定資産税の減免措置がなくなるので、そのまま放置している例がある。取り壊した後も減免措置を継続してほしい。【意見】</p>	<p>—</p>

議会報告会での質疑・意見及びその回答

平成24年11月13日(火)小倉南会場(富士見ホール)及び平成24年11月20日(火)戸畑会場(ウェルとばた)

質疑・意見の要旨(当日回答保留分)	議員回答要旨(当日回答保留分)
<p>① 平成20年度から平成21年度にかけて、歳入・歳出の決算額がともに大きく増加しているが、その要因は何か。</p>	<p>担当局へ確認したところ、回答は次のとおりです。 歳入については、法人市民税の減少等により市税収入が減少する一方で、地方交付税等(主に臨時財政対策債)が増加しました。また、国の経済対策の実施や定額給付金事業等により国庫支出金が増加しました。 歳出については、義務的経費を見ると、人件費が減少したものの、扶助費が生活保護費等の増加により、公債費が元金償還等の増加により増えました。また、国庫支出金の増加要因と同様の理由により、投資的経費やその他の経費(主に補助費)等が増加しました。 詳しくは、http://www.city.kitakyushu.lg.jp/zaisei/file_0109.html 上記URLの中から、 (1) 歳入については、 「2 平成21年度 一般会計歳入決算額 前年度比較」 (2) 歳出については、 「3 平成21年度 一般会計歳出決算額 前年度比較(目的別)」、 「4 平成21年度 一般会計歳出決算額 前年度比較(性質別)」 をご覧ください。</p> <p>○問合せ先 財政局財政課 582-2002</p>
<p>② 平成23年度の決算について、企業会計の全体規模が分かれば教えてほしい。</p>	<p>担当局へ確認したところ、回答は次のとおりです。 本市の企業会計には5つの事業会計がありますが、この5会計の収入(事業活動で発生する収益)の合計は69,482,516千円、支出(収益に対応する費用)の合計は68,375,095千円となり、5会計の損益収支(収益的収支)の差引合計は、+1,107,421千円となります。 詳しくは、http://www.city.kitakyushu.lg.jp/zaisei/09000042.html 上記URLの中から、 「6 平成23年度 公営企業決算状況」をご覧ください。</p> <p>○問合せ先 財政局財政課 582-2002</p>

平成24年11月13日(火)小倉南会場(富士見ホール)及び平成24年11月20日(火)戸畑会場(ウェルとばた)

質疑・意見の要旨(当日回答保留分)	議員回答要旨(当日回答保留分)
<p>③ 平成23年度の義務的経費のうち扶助費のみがここ数年増えている。子ども手当や保護費など何が増えているか明細を教えてください。</p>	<p>担当局へ確認したところ、回答は次のとおりです。 本市の義務的経費のうち扶助費について、平成19年度決算額は821億円、平成23年度決算額は1,168億円となり、この4年間で347億円増加しています。 扶助費の内訳で主なものは、 (A)子ども手当・児童手当 (B)生活保護費 (C)障害福祉施設の利用に係る経費 であり、これらの事業費が扶助費全体の63%を占めています。 それぞれの決算額は以下のとおりです。 (A)子ども手当・児童手当 71億円(H19)⇒184億円(H23)・・・113億円増 (B)生活保護費 287億円(H19)⇒446億円(H23)・・・159億円増 (C)障害福祉施設の利用に係る経費 73億円(H19)⇒106億円(H23)・・・33億円増</p> <p>○問合せ先 財政局財政課 582-2002</p>
<p>④ 県が環境税を徴収しているが、北九州市はどのような配分を受けて、どのように使用しているのか。</p>	<p>担当局へ確認したところ、回答は次のとおりです。 平成23年度決算について、福岡県が徴収する『森林環境税』は、福岡県の徴収額13億3100万円のうち、5800万円が「荒廃森林再生事業補助金」として本市へ配分されています。 配分された補助金は、長期間放置された森林の整備などに活用されています。 また、本市を經由せず、福岡県から県内団体へ直接交付される「県民参加の森林(もり)づくり事業補助金」については、竹伐・除伐に取り組んだ北九州市内3団体に対し、100万円が交付されています。</p> <p>○問合せ先 財政局財政課 582-2002</p>

議会報告会での質疑・意見及びその回答

平成24年11月19日(月) 八幡西会場(黒崎ひびしんホール)

質疑・意見の要旨(当日回答保留分)	議員回答要旨(当日回答保留分)
<p>① 校区に住んでいる学識経験者や自治会の役員等が入っている学校評議員制度について、それぞれ学校校区ごとに成果は出ているのか。</p>	<p>教育委員会へ確認したところ、回答は次のとおりです。 学校が地域住民の信頼に応え、より一層地域に開かれた学校づくりを進めていくため、保護者や地域住民等の意向を把握・反映し、その協力を得るとともに、学校運営の状況等を周知するなど学校の説明責任を果たしていく観点から、学校に学校評議員を置くことができるようになっていきます。 本市では、幼稚園、小・中・特別支援学校、北九州市立高校、全ての学校に学校評議員を置いており、PTA役員、自治会関係者などの中から委嘱しています。 学校においては、年1～3回ほど開催する会合等において、意見を伺うとともに、学校運営状況等の説明を行っています。 具体的には、教育課程・学習指導等、学校運営に関する基本的な方針や保護者・地域住民等との連携などについて意見交換を行い、毎年度の学校運営に反映させています。学校ごとの成果についての集約は行っておりませんが、学校評議員の協力を得ることで、学校と保護者・地域等との相互理解や地域に開かれた学校づくりが推進されていると認識しています。</p> <p>○問合せ先 教育委員会指導第一課 582-2367</p>
<p>② 給食費の未払いにより先生方の個人的な負担が増えていることや、教材費を持ってこない子供がいるから使いたい教材が使えないという学校の実態に対し、市でどういう処置をとっているのか。</p>	<p>教育委員会へ確認したところ、回答は次のとおりです。 給食費や、児童生徒が使用する教材費などの「児童生徒負担金」の未納対策については、教育委員会が定める方針に基づき、学校担任等特定の者に過度の負担がかからないよう学校全体で取組んでいます。また、教育委員会としても電話や夜間訪問により催告するなど、学校と連携して未納問題の解消に努めています。 また、経済的な理由のため、「児童生徒負担金」の負担が難しい家庭に対しては、就学援助等を紹介するなど、児童生徒の学習環境を整えるようにしています。 こういったことにより、教材費未納の児童生徒がいることで使いたい教材が使えないという学校の実態はないと認識しています。</p> <p>○問合せ先 就学援助に関すること 教育委員会学事課 582-2378 給食費に関すること 教育委員会学校保健課 582-2381 学校での対応に関すること 教育委員会指導第一課 582-2367</p>